

### 生活支援ホームヘルプサービス

日常生活の支援が必要な高齢者などに対して生活支援ホームヘルパーを派遣します。

対象者：介護保険の要支援1・2認定者または事業対象者と判定された人

内 容：炊事・洗濯・掃除・買い物など  
(週2回まで)

利用料：45分 200円



### 元気クラブ

買い物支援と運動を楽しみながら行う介護予防教室です。

対象者：65歳以上の高齢者(定員あり)

会 場：健康福祉センター及びイオン

日 時：毎週火・木・金曜日のいずれか  
9時～12時

内 容：送迎・介護予防体操・買い物  
利用料：無料

### 在宅介護手当の支給

在宅で寝たきりや認知症の高齢者等を、同居で介護している人へ介護手当を支給します。

対象者：在宅で、要介護4以上の高齢者を3か月以上介護している人

支給額：月額10,000円(年2回、10月と翌年4月に支給)



### 配食サービス

調理が困難なひとり暮らしの高齢者等などに対して、昼食を自宅まで配達します。  
(※安否確認も兼ねているため、手渡しでお弁当をお渡しします。)

対象者：65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、重度障がい者など

※対象者は判定により決定します。

内 容：(月)～(金)の昼食を配達(治療食あり)

※祝日、年末年始は休み

利用料：1食350円(おかずのみの場合は300円)



### はり・きゅう・あん摩等施術費の助成

はり・きゅう・あん摩マッサージ・指圧などを受けるときに施術費の一部を助成します。

対 象 者：町内に住所を有する人

利用回数：1人につき月5回以内を原則とし、年間15枚まで

助 成 額：町内指定施術所を利用する場合は、施術料金の2分の1を助成(ただし、1,100円を上限とする)

町外指定施術所を利用する場合は、施術料金の4分の1を助成(ただし、600円を上限とする)

### おおき住みよか事業

在宅で生活する高齢者等などに配慮した住宅に改造するための資金の一部を助成します。

対象者：介護保険の認定を受けた人や重度障がい者などで、その世帯の生計中心者の住民税と所得税が非課税の人

助成額：300,000円以内(1回のみ)

### 高齢者等ごみ出しサポート事業

家庭ごみをごみステーション又は地区の資源ごみ回収に排出することが困難であり、かつ、他の者から家庭ごみの排出の協力が得られない世帯のごみ出しをサポートします。

対象者：ひとり暮らしの高齢者の方、または同居の家族が高齢者などであって、家庭ごみの排出が困難で他に協力が得られない世帯

内 容：水曜日か木曜日の13時から各世帯に回収にうかがいます。

利用料：無料

### 緊急通報システム貸与

ひとり暮らしの高齢者等などに対し、緊急通報装置を貸与することにより、急病や災害等の緊急時に迅速な対応を図ります。

対象者：概ね65才以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯及びひとり暮らしの重度身体障がい者

貸与機器：ひとり暮らしの老人が身につけることが可能で、ごく簡単な操作により緊急事態を自動的に受信センター等に通報することが可能な機器

利用料：無料

### 介護用品(紙おむつ)の給付

在宅で寝たきりや認知症の高齢者等で介護用品が必要な人に紙おむつなどを給付します。

対象者：在宅で生活している寝たきりや認知症の高齢者(要介護1以上)

※対象者は判定により決定します。

内 容：月額5,000円を限度に給付券を支給

給付券の使用：町と契約を結んだ事業



### 高齢者等通院支援事業

自宅から町内の医療機関までの送迎を行い、乗降の介助を行います。当日の病院受付や薬局にも同行します。

対象者：運転免許をお持ちでない方で介護保険の要支援者、要介護認定者で通院介助が必要な方

※家族・親族等の協力が得られない方などに限ります。

※対象者は判定により決定します。

利用料：無料

<問合せ先> 大木町役場福祉課

☎ 0944-32-1060

大木町地域包括支援センター

☎ 0944-33-0657

# 買い物支援や認知症カフェを利用してみませんか？

## ●認知症カフェ事業(カフェ「WE-WE」)

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、誰もが集える居場所を提供します。

《対象者》認知症の方や家族、地域の方、認知症について関心がある方  
相談したい方等どなたでも参加できます。

《開催日時》①毎月2回 10:00~15:00

イオン大木店内コミュニティルーム「We-We」

②奇数月に1回 10:00~15:00

大莞コミュニティセンター研修室

《利用料》 無料

## ●大溝校区『グリーンコープ』移動販売

【販売日時】 毎週金曜日 (12/30~1/5 は休み)

【販売場所及び時間】

10:40~11:05 横溝本村公民館

11:10~11:35 上白垣構造改善センター

11:40~12:05 道本コミュニティセンター

13:00~13:25 堀田コミュニティセンター

※ 時間は多少前後する場合があります。

## ●木佐木校区『とくし丸』移動販売

【販売場所及び時間】(個人が希望された安全な場所に停車されます)

八町牟田上 2ヶ所 月曜・木曜 10時頃  
月曜のみ 11時頃

絵下古賀 県道絵下古賀の看板から東に入った付近  
2ヶ所月曜のみ 月曜・木曜 11時頃

八町牟田下 axis美容室西側、トクラ付近2ヶ所、他1ヶ所  
月曜・木曜 11時頃から12時頃  
火曜 16時頃

上木佐木中 公民館付近 火曜 15時半頃

上木佐木下 サンエイト付近、お観音国分寺北側他1ヶ所  
水曜・土曜 12時頃

上牟田口南 元簡易郵便局 水曜・土曜 午前中  
鶴岡電機倉庫西側 水曜・土曜 11時頃

上牟田口簡易郵便局 水曜のみ 11時頃  
北の古賀地区 水曜・土曜 12時半頃

※ 開催曜日、時間は変更する場合があります。

## 高齢者福祉の相談は 地域包括支援センターへ!!

### 権利を守ること (権利擁護)

- 悪質な訪問販売で困っている
- お金の管理に自信がなくなってきた
- 虐待にあっている
- 虐待を受けている人がいる



地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士などを中心に、チームとして総合的に高齢者を支援します。

- 警察署 主治医 ケアマネージャー
- 区長 老人クラブ 大木町役場
- 民生・児童委員 社会福祉協議会 シルバー人材センター
- 老人福祉機関 介護事業所 保健所
- その他の関係機関

### 暮らしやすい 地域のために

住み慣れた地域で安心して生活することができるように、さまざまなサービスをご案内します。

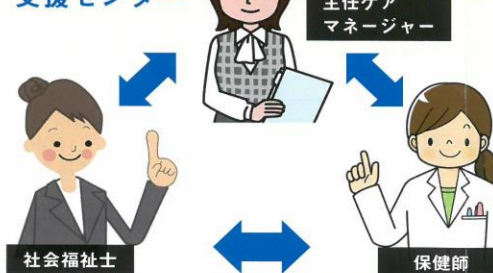


### 介護や健康のこと (介護予防ケアマネジメント)

- 介護のサービスを受けたい
- 介護保険の申請をしたい
- 物忘れが進んできたかも...
- 身体機能に不安がある



地域包括支援センター



### さまざまな 相談ごと

- 近所の高齢者が心配...
- 困ったときにはどんなサービスを受けられるの？
- 介護サービスに不満がある

不明な点は、お気軽にご相談ください!

大木町役場 福祉課 地域包括支援センター  
0944-33-0657 (直通)

## 介護保険の申請の仕方

※申請から認定まで1か月~1か月半かかります。

①申請 福祉課で申請できます。申請は本人のほか家族でも大丈夫です。

### 必要なもの

- 介護保険被保険者証 (40~64歳の方は健康保険証)
- 主治医医療機関名、主治医名がわかるもの (かかりつけ医を確認しておきましょう)

②調査  
ご自宅(病院・施設)に訪問調査員が生活状況の聞き取りやご様子の確認にきます。

③審査  
一次判定 訪問調査の結果を全国統一基準でコンピューター分析し、判定します。  
二次判定 一次判定や主治医の意見書をもとに、保健・医療・福祉の専門家が審査します。

④認定  
非該当 介護保険のサービスは利用できませんが町のサービスを利用することができます。  
要支援1・2 大木町地域包括支援センターが担当します。  
要介護1~5 居宅介護支援事業所が担当します。

## ●全校区対象 移動支援事業『買い物』

買い物への移動手段がなくてお困りの方へ、移動支援を実施します。

《対象者》※下記の1~4の要件に該当する方

1. 75歳以上の高齢者世帯
2. 車およびバイクの免許証を返納した方(持たない方)
3. 介助を受けず身の回りのことができる方
4. 日常的に買い物の支援を受けることが難しい方

※調査・判定会議を実施し、1から4の要件に準ずると認められた方も対象となります。

(例)同居家族は居るが、支援を受けることが困難な方など

※登録制で10名程度の利用となります。

《移動支援日》水曜日・金曜日のいずれも半日。

《内容》・イオン大木店で買い物に同行します(付添いあり)。  
・各利用者の自宅へ送迎します。

《年間費》無料